

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【会社名】 焼津水産化学工業株式会社

【英訳名】 YAIZU SUISANKAGAKU INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 和広

【本店の所在の場所】 静岡県焼津市小川新町5丁目8番13号  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市駿河区南町11番1号  
静銀・中京銀静岡駅南ビル6階

【電話番号】 054(202)6030

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 総務・人事部 鈴木 信行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

平成26年6月26日開催の当社第55期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金16円（うち、普通配当14円・上場25周年記念配当2円）

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、山本和広、松田秀喜、石川真理子、大橋弘明、石野達佳、豊田建吾及び澤本猪三雄を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、齋藤滋、高藤忠治、小山圭子を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、山下善弘を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	92,148	147	20	(注)1	可決 (99.82%)
第2号議案				(注)2	
山本 和広	89,726	2,571	20		可決 (97.19%)
松田 秀喜	89,702	2,595	20		可決 (97.17%)
石川 真理子	89,755	2,542	20		可決 (97.22%)
大橋 弘明	89,754	2,543	20		可決 (97.22%)
石野 達佳	89,672	2,625	20		可決 (97.13%)
豊田 建吾	89,705	2,592	20		可決 (97.17%)
澤本 猪三雄	87,886	4,411	20		可決 (95.20%)
第3号議案				(注)2	
齋藤 滋	89,867	2,570	20		可決 (97.20%)
高藤 忠治	86,570	5,867	20		可決 (93.63%)
小山 圭子	92,226	211	20		可決 (99.75%)
第4号議案				(注)2	
山下 善弘	79,360	13,077	20		可決 (85.83%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成で可決される旨を当社定款で定めております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。